

2026年7月1日

株式会社ポップジャパン 人権方針

1. 基本理念

私たちは、布印刷・ものづくりを通じて社会に価値を提供する企業として、関わるすべての人の基本的人権を尊重します。差別やハラスメントのない、誰もが誇りを持って働ける環境をつくります。

2. 適用範囲

本方針は、当社のすべての役員・従業員に適用します。また、生地やインクの調達先、加工・物流など、当社のビジネスに関係するすべてのビジネスパートナー（お取引先様）に対しても、本方針への理解と協力を求め、共に人権尊重を推進します。

3. 重点取り組み事項

- 安全でクリーンな作業環境： インクや染料などの化学物質、印刷機・乾燥機などの設備を安全に取り扱えるよう、適切な換気、保護具の着用、安全教育を徹底し、働く人の健康を守ります。
- 不当な労働・強制労働の排除： 当社およびビジネスパートナーの皆様において、児童労働や強制労働、不当な長時間労働を一切認めません。
- 多様な人材の尊重： 現場で働く外国人、派遣社員、パートタイム労働者を含むすべての人を公平に扱い、国籍や雇用形態を理由とする差別や不利益な扱いを排除します。
- 適切な労働条件の確保： 法定労働時間を遵守し、公正な賃金の支払いと、心身の健康に配慮したシフト管理を行います。

4. 相談と是正

人権に関する相談窓口を設け、問題の早期発見に努めます。万が一、当社やビジネスパートナーの皆様の活動において人権への負の影響が確認された場合は、速やかに是正措置を講じます。